

(5)

氏名	川端 智子 (かわばた ともこ)
学位の種類	博士(看護学)
学位授与番号	甲 第 5 号
学位授与年月日	平成 30 年 3 月 7 日
学位授与の要件	学位規則第 3 条第 1 項該当
学位論文題名	青少年の喫煙防止教育プログラム開発のための喫煙関連要因の明確化に関する研究 (A Study to Identify Factors Associated with Smoking to Develop an Adolescent Smoking Prevention Program)
論文審査委員	(主) 教授 赤澤 千春 教授 泊 祐子 教授 草野 恵美子

学 位 論 文 内 容 の 要 旨

《目的》

本研究は、青少年の喫煙防止教育プログラム開発するために喫煙関連要因を明確化することを目的に 2 つの段階で実施した。

《方法》

まず第1段階として、未成年の喫煙防止教育の方策を検討することを目的に国内外計 64 文献を抽出し、未成年の喫煙要因および喫煙防止要因を検討した。

第 2 段では、東海、近畿地方に大学および専修学校 9 校に在籍する 20 歳以上の学生 1597 人を対象に調査を実施し、1010 人から回収が得られた。そのうち喫煙者は 235 人、非喫煙者は 775 人であった。それぞれ欠損値のない喫煙者 215 人、非喫煙者 733 人を分析対象とした。

喫煙経験者に対しては、第 1 段階で明らかになった喫煙要因をもとに独自に作成した質問紙(72 項目)を使用し、青少年の喫煙開始要因と喫煙開始年齢低下との因果モデルを作成することを目的に研究を実施した。自分の喫煙開始にどの程度関係したと思うかについて、5 段階のリッカート方式で測定し、青少年の喫煙開始要因について探索的因子分析を行った。その後、データを構造方程式モデリングの手法を用いて分析し、喫煙開始年齢低下との因果モデルを作成した。

《結果および結論》

第 1 段階の研究結果として、未成年の喫煙を防止するためには、【社会全体として子どもを喫煙から守るための環境整備】、【良好な親子関係】、【子どもをサポートする立場にある親が、健康や喫煙に対する正しい知識を備えていること】、【ストレスマネジメントや感情コントロールの方法の習得】、【喫煙防止教育の際には、能動喫煙と同じぐらい受動喫煙を丁寧に扱うこと】、【喫煙の勧誘に対して断る自己効力感を高めること】が重要であると考えられた。

分析した文献の一部の研究は、共分散構造分析を用い、要因間の関連や影響を構造化して述べていたが、ほとんどの研究が観察研究であった。以上のことから、効果的な喫煙防止プログラムを開発するために、喫煙要因における要因間の因果関係、および喫煙防止要因を明らかにする必要性が示された。

第 2 段階の研究結果としては、【自己嫌悪感】、【不適切な養育環境】、【青少年の喫煙に対する周囲の規範意識の低下】、【喫煙はストレス解消であるという認識】、【喫煙の怖さに関する知識不足】の 5 つの喫煙開始要因が喫煙開始年齢の低下に影響していた。直接、喫煙開始年齢に影響していた要因は、【喫煙の怖さに関する知識不足】であり、他の要因はこの要因を介し、間接的に影響していた。このモデルにおける適合度指標は、GFI=.86、AGFI=.82、CFI=.90、RMSEA=.07 であった。これらは、十分に高いとは言いきれないが、高い適合性を示すことができているため、妥当なモデルであると判断した。

以上のことから、喫煙開始年齢を低下させないためには、喫煙に関する知識の増大だけでは不十分であり、効果的な教育を行うために、親や社会は、子どもの喫煙に注意を払い、子どもの喫煙に対し介入していくことが重要であることが示唆された。

次に、非喫煙経験者には、第1段階で明らかになった喫煙防止要因をもとに、独自に作成した質問紙(24 項目)を使用し、青年期の非喫煙経験学生における喫煙防止要因を明らかにすることを目的に研究を実施した。自分が喫煙しないことを選択してきたことどの程度関係したと思うかについて、5 段階のリッカート方式で測定した。

その結果、探索的因子分析より【喫煙への否定的な考え】、【良好な親子関係】、【喫煙しないように見守られる環境】の 3 因子が抽出された。確認的因子分析における適合度指標は、GFI=.94、AGFI=.91、RMSEA=.07、AIC=406.9 であり、これらの適合度指標を総合的に判断すると 3 因子構造の妥当性がおおむね示されたと判断した。以上のことから、青年期の喫煙防止教育は、これらの喫煙防止要因を含めた教育が必要であることが示唆された。

《キーワード》

青少年 喫煙要因 喫煙防止要因 構造方程式モデリング 喫煙防止教育

論文審査結果の要旨

川端智子氏は、青少年の喫煙防止教育プログラム開発するために喫煙関連要因を明確化することを目的に2つの段階で実施した。

第1段階として、未成年の喫煙防止教育の方針を文献検討し、未成年の喫煙を防止するための6つの要素を抽出した。第2段階はそれを踏まえて、効果的な喫煙防止プログラムを開発するために、喫煙要因における要因間の因果関係、および喫煙防止要因を明らかにするために東海、近畿地方に大学および専修学校9校に在籍する20歳以上の学生を対象に調査を実施し喫煙者215人、非喫煙者733人を分析対象とした。

喫煙経験者に対しては、第1段階で明らかになった喫煙要因をもとに独自に作成した質問紙(72項目)を使用し、青少年の喫煙開始要因について探索的因子分析を行い、構造方程式モデリングの手法を用いて分析し、喫煙開始年齢低下との因果モデルを作成した。結果は【自己嫌悪感】、【不適切な養育環境】、【青少年の喫煙に対する周囲の規範意識の低下】、【喫煙はストレス解消であるという認識】、【喫煙の怖さに関する知識不足】の5つの喫煙開始要因が喫煙開始年齢の低下に影響していた。直接、喫煙開始年齢に影響していた要因は、【喫煙の怖さに関する知識不足】であり、他の要因はこの要因を介し、間接的に影響していたことを明らかにした。以上のことから、喫煙開始年齢を低下させないためには、喫煙に関する知識の増大だけでは不十分であり、効果的な教育を行うためには、親や社会は、子どもの喫煙に注意を払い、子どもの喫煙に対し介入していくことが重要であることを明らかにした。

次に、非喫煙経験者には、第1段階で明らかになった喫煙防止要因をもとに、独自に作成した質問紙(24項目)を使用し、青年期の非喫煙経験学生における喫煙防止要因について探索的因子分析し、【喫煙への否定的な考え】、【良好な親子関係】、【喫煙しないように見守られる環境】の3因子を抽出した。以上のことから、青年期の喫煙防止教育は、これらの喫煙防止要因を含めた教育が必要であることを示した。

これらの論文結果より、未成年の喫煙防止教育を行う際に、保護者を入れての教育の重要性が示され、今後活用される内容となっていると考える。

以上より、本論文は本学大学院学則第11条第2項に定めるところの博士(看護学)の学位を授与するに値するものと認める。

(主論文公表誌)

Health: 9, 1128-1144, 2017

小児保健研究 第77巻2号:166-174項、2018年